

提 案 理 由

報告第6号	令和6年度株式会社おおや振興公社の経営状況について
報告第7号	令和6年度やぶパートナーズ株式会社の経営状況について
報告第8号	令和6年度公益財団法人医療文化経済グローバル研究所の経営状況について
理 由	上記3件は、養父市が資本等の2分の1以上を出資している株式会社等の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告するものである。
承認第5号 専決第6号	専決処分したものにつき承認を求めることについて 令和7年度養父市一般会計補正予算（第2号）の専決処分について
理 由	本件は、定額減税に伴う調整給付金給付事業において、当初想定していなかった給付対象者が生じることとなり、養父市一般会計予算について補正措置をする必要が生じたが、市議会を招集する時間的余裕がなかったので、「令和7年度養父市一般会計補正予算（第2号）」を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和7年7月8日付けで専決処分したことから同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものである。
承認第6号 専決第7号	専決処分したものにつき承認を求めることについて 令和7年度養父市一般会計補正予算（第3号）の専決処分について
理 由	本件は、少雨・高温に伴う渇水・暑熱対策事業を実施するため、養父市一般会計予算について補正措置をする必要が生じたが、市議会を招集する時間的余裕がなかったので、「令和7年度養父市一般会計補正予算（第3号）」を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和7年8月6日付けで専決処分したことから同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものである。
議案第50号	養父市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び養父市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

理由	<p>本件は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正（令和7年法律第5号）に伴い、育児等を行う職員への意向確認及び部分休業制度の整備について改正を行うものである。</p> <p>なお、施行日は、令和7年10月1日からである。</p>
議案第51号	<p>養父市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>
理由	<p>本件は、国家公務員等の旅費に関する法律の改正（令和6年法律第22号）に伴い、旅費の支給対象の見直し等について所要の改正を行うものである。</p> <p>なお、施行日は、令和8年1月1日からである。</p>
議案第52号	<p>養父市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>
理由	<p>本件は、第14条の条文中の「異常乾燥注意報」について、気象庁予報警報規程等の一部改正により昭和63年4月1日に「乾燥注意報」に改められており、また同注意報及び強風注意報は気象庁により「発表」されるものであることから所要の改正を行うもの。</p> <p>なお、施行日は、公布の日からである。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>第14条第1項中「異常乾燥注意報」を「乾燥注意報が発表」に改め、同条第2項中「異常乾燥注意報又は」を「乾燥注意報が発表若しくは」に改める。</p>
議案第53号	<p>養父市下水道条例及び養父市給水条例の一部を改正する条例の制定について</p>
理由	<p>本件は、令和6年1月に発生した能登半島地震において、指定工事店制度を導入していた被災地の円滑な復旧作業の妨げとなってしまう指定工事店制度に、特例を定めることで施工業者の確保を容易とし、迅速な復旧を可能とするため、国の通知を受け、所要の改正を行うものである。</p> <p>なお、施工日は、公布の日からである。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>養父市下水道条例の第8条（排水設備等の工事の実施）、及び養父市給水条例の第7条（工事の施工）の末尾に以下の文言を追加する。</p> <p>ただし、災害その他非常の場合において、管理者が他の管理者の指定を受けた者に工事を行わせる必要があると認めたときは、この限りでない。</p>

議案第54号	損害賠償の額を定め和解することについて
理由	<p>本件は、公用車の事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるもの。</p> <p>【事故の概要】</p> <p>令和7年2月8日、道路等除雪業務受託者が除雪作業中に路肩を踏み外し、脱輪した際に家屋を損傷させたもの。</p> <p>■損害賠償の額 1,176,736円</p> <p>■過失割合 市の過失100% 相手方の過失0%</p>
議案第55号	令和7年度養父市一般会計補正予算（第4号）
議案第56号	令和7年度養父市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第57号	令和7年度養父市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
議案第58号	令和7年度養父市介護保険特別会計補正予算（第2号）
理由	上記4件は、当面必要とする経費の補正を行うものである。
報告第9号	令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
理由	本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものである。
認定第1号	令和6年度養父市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号	令和6年度養父市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号	令和6年度養父市養父歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号	令和6年度養父市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号	令和6年度養父市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

理由	上記5件は、各会計における令和6年度決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、認定に付すものである。
認定第6号	令和6年度養父市水道事業会計決算認定について
認定第7号	令和6年度養父市下水道事業会計決算認定について
理由	上記2件は、各会計における令和6年度決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、認定に付すものである。